

市内の 中小企業・創業者を 応援します！

■問合せ 産業政策課 ☎20-3040

補助制度や
融資制度を紹介



販路拡大チャレンジ補助金

- ▶対象者 自社製品の新たな販路や取引先の開拓のため、展示会などに出展する製造業者
- ▶補助金額 対象経費（展示会などの出展料、展示小間装飾費、輸送費など）の2分の1（上限額：国内25万円、海外40万円） ※1年度につき1回限り

産業財産権取得の支援

- ▶対象者 産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）を取得しようとする中小企業者など
- ▶補助金額 対象経費（出願料、弁理士手数料、登録料、その他必要と認められる経費）の5分の2 ※同一補助事業者に対し、1年度につき上限額40万円

中小企業倒産防止共済制度の共済掛金の補助

- ▶対象者 中小企業倒産防止共済法に基づき中小企業基盤整備機構と新規に共済契約した中小企業者
- ▶補助金額 月額8万円を上限として積み立てた掛け金の5分の1（6カ月分以上12カ月分まで）

中小企業退職金共済制度の共済掛金の補助

- ▶対象者 中小企業退職金共済法に基づく「中小企業退職金共済制度」に加入した中小企業者
- ▶補助金額 新規加入従業員（被共済者）1人につき、補助期間を1年として月額600円

新しい働き方導入促進補助金

- ① リモートワーク用機器等の導入
 - ▶対象経費 リモートワーク用に必要な情報通信機器やソフトウェア等の導入に要する経費
 - ▶補助金額 対象経費の3分の2（上限額30万円）
- ② 市内民間施設（コワーキングスペース）等活用促進補助
 - ▶対象経費 従業員用のテレワーク用としてのコワーキングスペースの借り上げに要する費用
 - ▶補助金額 対象経費の3分の2（上限額5万円）

新たな事業を行う中小企業者等の資金繰り支援

① 産業振興支援資金〈新事業開拓支援枠〉

- ▶ 融資対象 国・県・市から新事業の開拓に該当する旨の認定を受けたもの
- ▶ 融資限度額 2,000万円
- ▶ 融資期間 **運転資金** 7年以内（据置6カ月以内） **設備資金** 10年以内（据置6カ月以内）
- ▶ 融資利率 **運転資金** 3年以内 1.1% 5年以内 1.3% 7年以内 1.6%
設備資金 5年以内 1.3% 7年以内 1.6% 10年以内 2.1%

※その他 信用保証料の3分の2を補助

② 産業振興支援資金〈BCP策定企業支援枠〉

- ▶ 融資対象 BCP（事業継続計画）を策定し、国の認定を受けているもの
- ▶ 融資限度額・融資期間・融資利率 産業振興支援資金（新事業開拓支援枠）と同様

※その他 信用保証料の3分の2を補助

制度融資のお問い合わせは、市内金融機関または産業政策課までお願いします。

これから事業を始める方への創業支援制度をご紹介します

創業者へのフォローアップ

特定創業支援等事業（※）による創業支援を受けた後、1年以内に市内で創業した方に対し、経営相談費用等および広告宣伝費用等を助成します。

▶ 補助金額

- ・ 経営相談費用（経営相談、税務相談、法律相談など）の2分の1
（上限額2万5千円、1事業者につき5回まで）
- ・ 広告宣伝費用（パンフレットの作成および配布、広告の掲載、ホームページの作成など）の3分の2
（上限額20万円）

※9月から10月にかけて開催する佐野商工会議所主催の「創業塾」の参加者が対象となります。「創業塾」の詳細は22ページでご確認ください。

チャレンジショップの活用

物品販売業、飲食店業などを営もうとする方が本格的に市内で開業する前に、まちなか活性化ビル「佐野未来館」3階のフロアをチャレンジショップとして利用できます。※見学可

- ▶ 利用内容 施設利用料、光熱費無料。厨房設備、カウンター、机椅子、飾り棚などの備品あり

まちなか空き店舗等活用

中心市街地および田沼・葛生地区の地域市街地において空き店舗や空き家を利用して新規開店される方を応援する補助制度があります。

▶ 補助金額

- ・ 家賃の補助対象経費額の2分の1（1カ月につき上限額3万円、24カ月分）
- ・ 店舗改装費の補助対象経費額の3分の2（上限額50万円）